

令和 6 年度事業計画

愛の浜園

1. 令和 6 年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 職員確保の取り組み

ア. 外部環境

(ア) 首都圏など都市部の最低賃金の大幅な上昇に伴い、人材が流出し地域における労働者数が減少しています。とくに、外界離島の奄美においては、福祉業界だけでなく多くの業界で労働者の不足が深刻です。

(イ) 本園においても、近年退職者が増加傾向にあるため、ハローワークなどで新たな職員を募集していますが、応募者が非常に少ない状況で、このままでは事業運営に必要な人材確保が困難な状況です。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 奄美福祉専門学校に協力を呼びかけ、令和 6 年度に新卒職員 1 名の雇用を確保いたしました。今後とも、専門学校と連携を密にして、新たな職員を確保できるよう、本園での実習や専門学校での出前授業などに積極的に取り組み、本園の業務内容を知っていただく機会を増やし、新卒雇用が継続するよう取り組みます。

(イ) フルタイムが見つからないなか、高齢者なども含めたパートタイム職員を採用し、ワークシェアリングにより忙しい時間帯をカバーしてまいります。

(2) 障害者雇用の推進と職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ 1， 2）

ア. 外部環境

障害者雇用に関して、令和 6 年 4 月から法定雇用率が 2.3%から 2.5%に上昇するとともに、対象事業所も従業員 40 人以上に拡大します。また、今後も法定雇用率が上昇や、対象事業所が拡大すると見込まれています。また、週 10 時間以上 20 時間未満の雇用も 0.5 人とカウントできるようになるなど、短時間の障害者雇用継続にも配慮がなされました。また、事業者に対し、障害のある人が職場で働くにあたり支障となっている事業を改善するために必要な措置をとること、いわゆる「合理的配慮」が義務付けられています。

イ. 取り組み

(ア) 障害者雇用を推進することで職員が不足している部署を強化するとともに、障害者以外の職員もともに働きやすい職場環境を目指します。

(イ) 本園においては、現在 4 名が障害者雇用していますが、勤務体系も、週 3 日で半日のパートタイム勤務からフルタイムまで、障害の特性にも配慮しながら勤務しています。4 名全員に、業務日誌および健康管理日誌を記入いただくとともに、仕事や健康上の困りごとや不安がないか聞き取るなど、職員間で雇用環境について情報共有し解消に努めています。

(ウ) あまみ障害者就業・生活支援センターとの連携し、障害者雇用における課題を他事業所と共有し、職場環境の改善に努めています。

(エ) 障害者雇用に関する研修会を開催し、合理的配慮がなされているかなど障害者雇用に対する理解を深めます。

(3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ3）

ア. 外部環境

障害者を自宅等で養育しているご家族を支援することは、本園のような障害者支援施設の大きな社会的役割だと位置づけられています。

とくに入院や出張などで、ご家庭での養育が困難である場合や、ご家族が養育疲れで休みたい場合などに、短期入所（ショートステイ）のニーズが高まっています。

イ. 重点的な取り組み

（ア）ご家族が短期入所のサービスを必要に応じて利用できるよう、地域のニーズを把握するとともに、受入態勢の構築に向けて検討を開始します。

（イ）ご家族の急病等により、突発的に短期入所の要請があった場合には、利用希望者の感染症のリスクにも留意しながら、可能なかぎり受け入れます。

(4) グループホーム再建に伴う新たな拠点の整備（中長期計画：重点戦略テーマ4）

ア. 外部環境

2021年に焼失したグループホームフレンド3の利用者につきましては、6名のうち4名を2022年8月からウイークリーマンションを借り上げ、離れた場所で、生活を行っています。また、残り2名に関しては施設入所の利用者と共に生活しております。

イ. 重点的な取り組み

（ア）これまで、ウイークリーマンションを使った暫定的なグループホームを運営することで、本園と距離ある拠点における支援方法を試行してまいりました。

（イ）新たなグループホームの建設には、公益財団法人慈愛会奄美病院の全面的なご協力をいただき、土地の必要な部分を取得した後に、建設に向けて準備してまいりました。しかし、予想以上の建設費の高騰や、奄美における建設人材の不足などから、地元における工事請負建設業者が決まらず入札が不調となりました。ようやく、昨年末に鹿児島市の業者との工事請負契約を締結し、今年に入り工事に着工、年内にも完成引き渡しを行う予定です。

（ウ）新たなグループホームにおいては、6名の利用者を支援してまいりますが、これまでの離れた拠点における支援経験を活かし、生活に不安を感じないよう利用者のサポートに取り組めます。

(5) 社会福祉法人としての社会貢献活動の取り組み

ア. 外部環境

（ア）税制優遇措置を受けている社会福祉法人は、本来の福祉関連業務を推進するだけでなく、地域の重要な社会資本として、多くの役割が期待されています。本園の所在する地域の課題の一つに、高齢者がバスの便数が少なく乗り継ぎも不便なため、買物をするのに大変苦労している状況がありました。

イ. 重点的な取り組み

本園では、地域支え合い体制づくり協議体と連携して、要望のあった根瀬部町内会と覚書を交し、令和5年10月から月2回土曜日に買物支援を試験的に実施し、とくに不都合もなかったため、令和6年1月から本格的にスタートしています。

ささやかな社会貢献の取り組みですが、町内会の皆様からは好評ですので、今後も買物支援

を継続して実施し、地域に根差した活動となるよう努めます。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員 40 名）

ア. 重点的な取り組み

- （ア）厚生労働者では、入居支援のあり方を抜本的に見直し、地域移行が進まない原因の一つであるとしていますが、一方でご家庭において支援することは、ご家族の高齢化などの事情もあり、まだまだ入所施設の役割は大きいと思われます。
- （イ）施設入所支援では、利用者の要望や健康面を考慮した個別支援計画を作成し、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中に利用する事業所とも連携を図りながら取り組んでまいります。また、利用者一人ひとりに対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師を依頼しながら業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいります。・男性には入所を待ち望んでいる方もおりますが、女性利用者の場合、待機が発生しておらず、ご家族などとの調整が困難なケースが見受けられますが、今後とも奄美病院など関係機関との連携を図りながら、入所サービスへの移行に向けて利用調整を図り定員確保を行います。

(2) 生活介護（定員 52 名）

ア. 重点的な取り組み

- ・令和 6 年度の報酬改定では、サービス提供時間別に基本報酬を設定して、利用者の特性に応じた細やかな支援を目指すこととなります。人員確保が困難な中で、介護と同様な時間帯のサービス提供を見込んでいます。
- ・定員 52 名に近づけるため、日中一時サービスとの併用や、通所利用者の要望も加味しながら、多くの利用者が満足できるサービスをめざします。
- ・もともと、生活介護では、利用者のさまざまな違い、たとえば年齢や障害特性、ニーズにマッチした活動を行う為、それぞれ個別計画、個別目標を設定し支援します。活動内容においては、班別作業、クラブ活動、レクリエーション、ボランティア活動、感染症の中でも開催できる年間行事および講師を招いた活動などを通じて、利用者の要望に対応できるよう努めます。また、個別支援計画では、外出支援や買い物支援を盛り込むことで、利用者を楽しみ時間を提供いたします。

(3) 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

ア. 重点的な取り組み

- （ア）職員の持つ様々なスキルを利用して新たな手工芸品などを、利用者ごとに作業内容を工夫しながら共同で取り組み、市役所など新たな販売ルートを開拓し、本園の特色ある就労事業を紹介するとともに、作品販売を通じて収入増加や新たな利用者獲得をめざします。
- （イ）就労利用者においても、高齢化や重度化が進んでいるため、利用者の習熟度や作業効率を確認するだけでなく、身体的および精神面での健康状態も考慮して、障害適性を考慮したサービス提供を行います。
- （ウ）引き続き実施している大島地区衛生組合から受託（ストックヤードにおけるペットボトルやビンの分別）事業だけでなく、手工芸品の販売などを行い収益の向上をめざします。
- （エ）感染症予防対策に継続して取り組みます。また、作業中の利用者の衛生管理などにも注意

を払い、安全に各種作業が実施できる環境整備をしながら支援を行います。

(オ) 利用者の年齢や体調面を考慮した個別支援計画を作成し、個人のニーズと能力に合った作業の提供を行います。

(カ) 本園は奄美市中心部から離れているため、新たな利用者確保は困難な課題ですが、相談事業所などからの情報を得ながら通所の利便性を図るなど工夫して取り組みます。

(4) 短期入所（定員 4 名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 奄美市唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めます。

(イ) ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行います。

(5) 日中一時支援

ア. 重点的な取り組み

日中一時支援では、市町村や相談事業と連携して、障害者のご家族の利用しやすいサービスに繋がるよう調整しながら支援に取り組みます。

(6) 共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）

ア. 外部環境

(ア) 地域移行を推進するための中心的な役割を果たすのが、グループホームにおける支援です。厚労省の新たな施策では、将来は一人暮らし等を希望する利用者に対する支援いわゆる通貨型グループホームの考え方を模索していますが、そのためにも、既存のグループホームにおける生活に必要な支援内容を整理するとともに、一人暮らしのための集中的な支援が課題となります。

(イ) このようなサービスを取り入れるためには、自立に向けた生活支援および課題となる住宅の確保とともに、短期間の一人暮らしを試験的に行うことなど、段階的で粘り強い取り組みを行うことが必要になります。一人暮らし移行後のアフターケアも重要です。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 本園とは少し離れた場所に、新たにグループホームが完成することから、この共同生活の場においても、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事で自立した生活が送れるように支援します。

(イ) 利用者の日常生活の援助、健康面、情緒面については、担当世話人、支援員、相談員および看護師だけでなく、奄美病院などと連携を図りながら支援してまいります。

(ウ) 感染症リスクが低減している時期に、余暇支援、外出支援および地域行事への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援を行います。

(エ) 利用者個々に応じた支援計画に沿って、生活力を向上させる事が出来るように支援します。

(7) 給食

ア. 外部環境

(ア) 利用者の高齢化や障害の重度化が進んでいることから、ミキサー食、刻み食、油抜きなど個々の特性に応じた食事提供が求められています。

(イ) 食品衛生法により、食中毒などの防止など食に対する安心・安全がさらに求められています。

(ウ) コロナなど感染症がまん延している中でも、安定した食事提供が求められます。

イ. 目標

(ア) 咀嚼の程度などにも配慮しながら、栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事を提供します。

(イ) 給食を提供する際に、法令等に定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。

(ウ) コロナ等の感染症防止にも配慮しながら、食事提供が持続体制を確保します。

ウ. 重点的な取り組み

(ア) 献立・栄養管理

①栄養基準に沿った献立を作成し、食事の提供を行います。利用者の体調に合わせ、おかゆや刻み食などを提供します。

②嗜好調査を年1回実施し、喫食者の嗜好を把握して、献立の作成に活かします。

③誕生食や行事食を取り入れるとともに、食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。

④園内に献立表を掲示し、利用者のご家族には献立表を送付します。

⑤毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

(イ) 衛生管理

①毎月1回給食職員の検便を行います。

②業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、コロナ感染症など伝染性の疾患がある者は調理につかせません。

③調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。

④まな板や布巾、その他の器具は魚用、肉用、野菜用など専用の清潔なものを準備し、使用します。また、調理量に見合った十分な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。

⑤食品や器具の洗浄の際には、電解水生成装置を活用し、調理員の負担を軽減しながら、より正確な衛生管理に努めます。

⑥全厨房施設内の駆除は年2回、保守点検は随時の害虫駆除を行います。

⑦全厨房施設内の大掃除を、月に1回程度実施します。

(ウ) その他

調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。

(8) 相談支援事業所「ていだ」

ア. 外部環境

相談事業所では、障害者総合支援法の成立から相当の時間が経過し、利用契約により利用者がサービス事業所を自由に選択できる制度が定着したことから、福祉サービスを提供する事業所と綿密に連携し、サービスを充実させて信頼を勝ち取らないと、利用契約に結び付かず、経営が困難にあるなど、生き残りをかけた業界の収斂がはじまっています。

イ. 重点的な取り組み

- (ア) ご利用いただく皆様のニーズや困りごとに対応するため、適切な利用計画を作成し、事業所と連携を図りながら支援します。
- (イ) 自立支援協議会の運営委員を担うとともに、相談部会等に参加することで、関係機関との情報を共有するとともに、「何が地域で必要とされているか」を把握し、福祉制度の改定内容を理解するなどを含め、相談事業所としての業務向上に努めます。
- (ウ) 相談支援事業所内においても、様々な相談ケースの対応手法を共有し、相談員個々のスキルアップを図ります。
- (エ) 障害者だけでなく障害児の保護者の相談にも幅広く対応し、利用者の拡大に努めます。
- (オ) 主任相談支援専門員の配置により、県内の相談事業所とのネットワークを活かして、利用者の課題解決を探るとともに、新たな利用者の獲得をめざします。

ウ. 職員体制

職 種	人 数	内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
相談支援専門員	2 名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4	・ 婦人科検診 ・ 旧桃の節句行事	
5	・ 開園記念日 ・ 総合防災訓練 ・ 県障害者スポーツ大会	・ 新任職員研修会
6	・ 遠足 ・ 町内敬老会 ・ 家族会総会	
7	・ 夕涼み会	
8	・ 夏に親しむ行事	
9	・ 町内豊年相撲見学 ・ 園内敬老会	・ モニタリング・個別支援計画書作成
10	・ 知根小学校運動会	
11	・ 知根小学校学習発表会 ・ 感謝祭	・ 愛の浜園創立 50 周年記念式典 ・ 法人合同研究発表会
12	・ クリスマス忘年会	
1	・ 合同年の祝い	・ 事業計画、予算策定 ・ 保護者、施設職員研修会
2	・ 花見遠足 ・ 総合防災訓練	・ 障害者施設合同研修会
3		・ モニタリング・個別支援計画書作成

その他	(年1回) ※レジオネラ属菌検査	(月一回) ・ケース検討会議 ・給食会議 ・施設入所、生活介護会議 ・フレンド（グループホーム）会議 ・就労会議 ・自治会（施設入所、グループホーム） ・衛生管理委員会
	年2回（夏、冬） ※害虫駆除 ※総合防災訓練	(半年ごと) ・身体拘束廃止委員会 ・モニタリング話し合い・個別支援計画協議 (適宜) ・人権擁護委員会 ・虐待防止委員会 ・感染症対策委員会 ・新任職員研修会

(2) 医務関係

- ・利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進や疾病予防を目的とした早期発見及び早期治療に努めます。引き続き、訪問歯科診療を継続的に活用し、健康管理に不可欠な口腔ケアの強化、虫歯治療や入れ歯の作製・修理が園内で実施できるよう取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策をその都度実施して、職員間で感染状況を共有するとともに、感染対策について検討し拡大防止に努めます。
- ・必要に応じて嘱託医やかかりつけ医との連携を図り、利用者が安心して生活できるよう支援します。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員対象）
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）
6	奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）
7	定期健康診断（利用者）、結核検診、定期健康診断（職員）
8	奄美市ミニ人間ドック（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除
1 1	インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）
1 2	水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除
1	夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）
2	定期健康診断（利用者）
その他 取組み	・健康相談（奄美病院）：毎月1回 ・衛生管理委員会：毎月1回 ・体重・血圧測定：毎月1回 ・体温測定：起床時 ・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策） ・訪問歯科診療：週2回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

・本園では、これまでも施設設備の修繕等を実施してまいりましたが、大規模改修から10年以上が経過し、経年劣化および塩害による腐食等が散見されます。利用者へのサービスの質を確保するため必要な施設の修繕、設備の更新等を計画的に行い、各事業に必要な機能が持続・安定的な運用をめざします。

新たなグループホームに関しては、公益財団法人慈愛会の施設と併設して、奄美病院横に再建し、本園の新たな支援拠点といたします。

① 主な設備投資計画

・グループホーム再建費用	・・・	145,200,000 円
・スプリンクラー	・・・	6,150,000 円
・自家発電機	・・・	17,350,000 円
・車両（車椅子複数運搬車両 1 台、軽自 1 台）	・・・	6,000,000 円
・大型エアコン（3 台）	・・・	3,000,000 円

5. 災害対策

<施設>

・多目的ホールおよび就労棟にスプリンクラーを設置して、昼間における防災対策を強化しておりますが、加えてグループホームにも設置します。また、省エネ対策事業を活用して、昨年実施できなかった自家発電装置 1 台を更新します。

・火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施します。年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行います。

<フレンド>

・一昨年の火災などを教訓に、年 2 回の防災訓練を実施します。

<福祉避難所>

・奄美では、毎年のように避難が必要な台風が襲来しています。障害者やその家族にとって、一般避難所は、設備が整わず使いにくいだけでなく、他の避難者への遠慮もあり、安心して過ごす事ができないケースもあります。

このようななか、障害者や高齢者などのいわゆる災害弱者の避難への対策が求められます。本園では、福祉施設としての設備や専門性を活用し、奄美市との福祉避難所協定を更新いたします。

6. 地域社会との連携（中長期計画：重点戦略テーマ 5）

・障害者支援施設である本園は、地域の重要な社会資源であると同時に、地域の皆様の協力なしには、運営が困難な施設でもあります。このような基本方針のもと、感染症予防にも行いながら、施設の開放、地域住民やご家族も参加する園内行事の開催、地域行事への参加等により、地域住民との良好な関係を構築し、地域共生社会の実現を目指します。

・地元の小学校との交流（学習発表会や運動会への参加、職員による楽器演奏指導、施設見学の受入れ等）を継続します。

・奄美福祉専門学校及び大島養護学校の実習生の受入れを積極的に受け入れます。このような関係構築によって、本園への新卒入職や、将来の施設利用に繋がる連携を密にして取り組みます。

・高齢者及び地域との交流促進（地域行事や町内清掃への参加）を行います。

7. 苦情解決

利用者やご家族からのサービスに関する相談および苦情に関しては、その内容を正確に把握したうえで、誠意をもって丁寧に対応してまいります。

また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、

要望等に整理した上で、対応方法を考え解決できるよう努めます。

8. 第2次中長期計画（3年目）

- (1) 障害者雇用の推進
- (2) 障害者が働ける場の整備提供
- (3) 短期入所ニーズへの対応
- (4) グループホームの将来構想の検討
- (5) 地域共生社会実現に向けた関係機関との協力体制の構築

9. 職員管理（職員体制）

※職員体制 70名

職 種	人 数	業 務 内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
サービス管理責任者	3 名	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	43 名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業支援員	1 名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。
看護師	2 名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	1 名	利用者の栄養管理全般
調理員	6 名	給食の調理等
事務員	4 名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	6 名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1 名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3 名 兼務 1 名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

10. 働きやすい職場環境を目指して

- (1) 「職員満足度調査アンケート」等を実施して、結果を基に職場環境を整えます。
- (2) 「障害者雇用の推進」に取り組むことは、業務を担う同僚が増えることになり、一人の職員の負担も軽減することにつながります。ゆとりある職場環境づくりとなるため、雇用に関わるハローワーク、専門学校と連携して職員の確保に努めます。